

あきる野市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 2 年 1 月 1 6 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 1 8 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程

日程第 1 報告第 1 号 臨時代理した令和元年度あきる野市教育
委員会所管予算（第 6 号補正）に関する報
告及び承認について

日程第 2 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員

委 員	小 西 フミ子
-----	---------
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 幸 広
指 導 担 当 部 長	鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長	松 島 満
教育総務課長	鈴 木 将 裕
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学 校 給 食 課 長	山 本 匡 俊
指 導 担 当 課 長	間 嶋 健
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	大 道 雅 士
- 9 事務局欠席者

スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
指 導 主 事	宇佐美 拓 郎

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、始めたいと思います。令和 2 年初めての教育委員会でございます。これから大寒という一番寒い時期に入りますけれども、どうぞご自愛をいただければと思います。令和 2 年、この 2020 年、本当に大きな、楽しみな事業、また課題等もある節目の年だなどと思っております。どうぞこの 1 年よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから、あきる野市教育委員会 1 月定例会を開催いたします。

本日は、小西委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局は長谷川スポーツ推進課長及び宇佐美指導主事が欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、坂谷委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 報告第 1 号臨時代理した令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、議事に入りたいと思いますが、日程第 1 報告第 1 号の臨時代理について若干説明をさせていただきます。

この教育長の臨時代理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条で地方公共団体の長、すなわち市長が歳入歳出予算のうち教育に関する部分の議案を作成する場合は、教育委員会の意見を聞かなければならないと定められております。1 月 7 日にあきる野市議会が開催され、令和元年度の補正予算（第 6 号）について市長から提案がありました。この提案につきまして、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条により、補正予算案を作成する段階で教育委員会としての意見を臨時代理しまして申し述べたところでございます。このようなことから、本件はあきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 2 項により本日の委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきまして教育部長に説明をお願いいたします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、報告第 1 号についてご説明をさせていただきます。

令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同規則第 4 条第 2 項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係は生涯学習担当部長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

別紙になっております A 4 横の令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）一覧表をご覧いただきたいと思います。

10 教育費、03 中学校費、04 学校整備費、中学校整備事業経費の 297 万円の補正で

すが、台風１９号の暴風雨により東中学校の北側フェンスに被害が生じ、応急に改修する必要があったため、今後の補修予算に不足が生じることとなり、工事相当額を予算に追加するものでございます。

学校教育関係は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

それでは、生涯学習関係についてご説明をさせていただきます。

同じく歳出の表の下段になります。１０教育費、０５保健体育費、０２体育施設費の補正額２，３７２万４，０００円の内訳につきましては、いずれもスポーツ推進課の所管いたします五日市ファインプラザ運営管理経費の屋上防水改修工事９４６万１，０００円と市民プール運営管理経費の屋内プール屋上ドレーン等防水改修工事１２９万８，０００円、及び秋川体育館・中央公民館運営管理経費の屋上防水改修工事１，２９６万５，０００円でございます。これらの施設は、台風１９号の暴風雨に伴いまして雨漏りが発生し、施設の管理運営に支障を来しております。また、五日市ファインプラザ、秋川体育館、中央公民館の３施設につきましては、市の指定避難所となっておりますので、早急に改善する必要があります。このため補正予算を計上して屋上部分の防水等改修工事を早期に実施するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か質問等ございましたら、お願いをいたします。

委員（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今、部長からお話があったように、この防水の改修工事といいますが、大体どんな内容の工事になるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

それぞれの施設によって若干異なりますが、五日市ファインプラザにつきましては、トレーニング室、それから幼児体育室、第３研修室の上部に雨漏りが確認されておりますので、その部分の屋上、それから笠木の部分、そちらのウレタン防水を行うという内容でございます。

市民プールにつきましては、漏水箇所がロビー、それから廊下の窓周り、事務室、医務室等々に及んでおります。それぞれの部屋の上部の防水のコーティングや養生をします。そ

れから、市民プールにつきましては屋上のドレーンの部分がやはり傷んでおりますので、その部分の防水を行うという内容でございます。

秋川体育館、中央公民館につきましては、特に中央公民館は本館部分、古い建物の部分です。こちらが何箇所も漏水の痕跡がございまして、本館部分につきましては全面をウレタン防水をして、周りのかさ木の部分も対応すると。体育館部分につきましては、小会議室の上部の防水、それから大体育室の屋根の補修ということで、防水、板金屋根のシール及び防水テープの処理といった形での対応になるかと思っております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今回は台風の関係でこういう工事がなされたわけですがけれども、通常ですと保守管理と
いいですか、大体何年に1回ぐらいの割合で点検はされているのですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

点検自体は、毎年、例えば屋上のといの詰まりなど、色々な部分是对应させていただ
いておりますけど、具体的に修繕という形になりますと、発生した都度対応させていただ
いているという実情がございまして。

委員（丹治 充君）

結構です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

今のところ定期的に改修を行うということとはできておりません。今後は、防水は何年ご
とにやっていきましょう、漏水が出る前に改修をしていこうという形で、現在動いている
ところでございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい、ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 報告第1号臨時代理した令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号

補正)に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 報告第1号臨時代理した令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告でございます。

それでは、私から報告をいたします。お手元の教育長報告の全般的な話ですけれども、8日のJCの賀詞交換会、それから町内会・自治会連合会賀詞交換会等に出席したとき、各団体の会員の方から色々なお話を伺いました。そういう中で、地域の関係機関や関係団体が、いわゆる児童生徒、また学校への働きかけが年々大きく、多くなっているなという感じがあります。それは、子どもたちへの期待感や、あるいは逆に地域の危機感というものがあるのかなと感じます。また、一方で学校も、学校だけで教育というものがだんだん難しくなっているなというのを感じております。様々な協力を得ることが必要になってきている、そういう時代だなと思っております。一口に言って、今後いつになるかわかりませんが、コミュニティスクールという方向に進む時期に来ていると感じているところでございます。この辺も捉えた中で、次期教育基本計画の中に、その辺の位置づけも含めて検討が必要だなと感じているところでございます。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから何か特にございましたら、お願いいたします。特によろしいですか。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私の報告は、昨日第3回目の理事会が東京自治会館で行われました。内容は、会務報告及び今後の日程についてでした。その終了後、理事会研修会がありまして、その中で教育行政の現状と課題という演題で、多摩教育事務所の松尾正純さんから講演をいただきました。

内容は、東京都教育ビジョンについてのお話でしたが、今回の教育ビジョンの位置づけ、あるいは社会的な背景、それから次代を担う子どもの姿とは一体どういうものか。そして第4次教育ビジョンの特徴である、子どもの知徳体を育みながら社会の自立的な発展に貢献する力をいかに養うというような観点から、学校、家庭、地域が相互に連携、協力して、子どもと育てていくという内容でお話をいただきました。

その後、また本市でも十分に考えていかなければならないと思われたのは、災害対策についてのお話でした。先般最高裁で宮城県石巻市の大川小学校の損害賠償を求めた訴訟問題ありましたが、震災前の学校防災体制の中で、具体的な退避、或いは避難場所、方法などが不十分であり、危機管理マニュアルの改訂がなされていなかったとなど、マスコミ等の中でも挙げられていました。この訴訟の中からも学校現場の責任の重さを改めて考

えさせられるお話をいただきました。確かに本市でも台風災害等が発生していますので、そういった意味で、さらに、学校教育の中でも防災教育の充実について検討していく必要があると思われます。

最後に、「未来の東京」戦略ビジョンが12月に小池知事から発表がありました。これらについては、市あるいは町の教育行政、長期計画等々の中で考えていかなければならない内容が出ているということでした。講演後のインターネットで調べてみますと、膨大な量で記載されていました。近々にはこの様な勉強もしなければならぬかなと思っております。

そのような感想を受けて帰ってまいりました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局のほうから今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

2月6日木曜日午前9時から、市役所の5階503会議室で総合教育会議を開催させていただきます。

また、同日午後2時から次回の教育委員会定例会を、ここ503会議室で開催いたします。

私からのご案内は以上となります。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

何かほかにございますでしょうか。

なければ、教育委員会を終了したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会1月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時18分